

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和5年7月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
政策企画局				
愛媛県総合計画 ～未来につなぐ えひめチャレンジ プラン～	R5.6 [R5～8年度（4年間）]	2040年頃の本県の将来像を見据えた目指すべき姿に対し、そこからバックキャストして中長期的な県づくりの方向性、現状抱える課題解決に向けた政策を実現するため、重点的に取り組むべき分野等を定めたもの。 なお、本計画を「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第9条第1項の規定に基づく「愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略」（計画期間：令和5年度から令和8年度までの4年間）と位置付け、諸施策を推進していくこととしている。	○	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	https://www.pref.ehime.jp/h12100/sougoukeikaku/sougoukeikaku_top.html			
愛媛県文化交流施設整備基本構想	H15.2	○目的 県民文化会館周辺地域に新たな文化交流施設を整備し、同文化会館と一体となって周辺地域の文化交流機能の一層の充実を図ることにより、県内外の人々の新たな交流拠点を形成する ○基本的方向 (基本コンセプト) 人と文化が行き交う交流拠点の形成 (サブコンセプト) 県都の新しい文化的拠点の形成 道後地域の賑わい空間の形成 ○整備すべき施設 県立図書館、県立公文書館、国際交流センター、文化活動支援型多機能ホール、広域交流施設	×	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	https://www.pref.ehime.jp/h12100/kouryusisetu/kikakubunkou.html			
愛媛県人口ビジョン	H27.10	○趣旨 「国の長期ビジョン」を勘案しつつ、県内人口の自然減の歯止め、県外への流出の是正を着実に進めていくに当たって、人口の現状を分析し、今後、本県が目指すべき将来像の方向と人口の将来展望を示すもの。	○	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	http://www.pref.ehime.jp/h12100/jinnkoumonndai/matihitoshigotosousei.html			
第三次愛媛県科学技術振興指針 [科学技術基本法]	H29.8 [H29～R9年（概ね10年間）]	○内容 本県の産学行政が一体となって、科学技術の振興への取組みを進めるための方向性や施策の展開方向を提案 ○基本目標 イノベーションの推進による実需の創出と安全・安心な地域社会の実現 ○基本方向と推進方策 ①科学技術を担う人づくり ②科学技術振興の基盤づくり ③科学技術のネットワークづくり	○	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	https://www.pref.ehime.jp/h12100/kagaku/shinkoushishin-top.html			
愛媛県知的財産戦略 [知的財産基本法]	H19.5 [H19.5策定] [R5.6改定予定]	○内容 本県における知的財産活用の取組みの方向性と産学官民それぞれが果たすべき役割を提示 ○基本目標 ・産業財産権や育成者権の有効活用による県内企業や農林水産業者の競争力の強化 ・地域ブランドの創出・育成による県産品の振興 ・大都市と異なる競争軸でのコンテンツ産業の育成 ○目標推進に向けた基盤整備 ・知的財産を担う人材の確保・育成と知的財産を重視する風土づくり ○推進期間 平成22年度までを目途に、戦略を推進していく体制を整備して具体的な取組みを進め、その後も中・長期にわたって継続的に取組みを実施。	○	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	https://www.pref.ehime.jp/h12100/gakujutsu/chizai/chizai.html			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和5年7月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
えひめ人口減少対策重点戦略	R4.10.28	<p>【概要】 本戦略は、企業・事業者と行政が協働し、「愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境」を整え、県外への転出数以上に若年世代に県内に戻ってきてもらうことや婚姻数の増加を実現することで、出生数の反転増加による人口減少問題の解決に取り組みます。</p> <p>【目標】 〈短期目標(2026年)〉 ○転出超過の解消 ○出生数8,500人 〈長期目標(2060年)〉 ○人口100万人の確保</p>	○	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
https://www.pref.ehime.jp/h12100/jinnkoumondai/documents/iyuutensenryaku.pdf				
愛媛県棚田地域振興計画 [棚田地域振興法]	令和2年5月20日	<p>○目的 県民の貴重な財産である棚田を保全することにより、農産物の供給のみにとどまらず、多面的機能の発揮を促進するとともに、観光や都市農村交流の取組を通じた関係人口の増加など、棚田を核とした棚田地域の振興を図る。</p> <p>○概要 ・棚田地域の振興に関連する施策の活用 ・愛媛県独自の支援施策 ・愛媛県における推進体制 等</p>	×	総合政策課 政策推進グループ (内線2232)
https://www.pref.ehime.jp/h12100/tanada/tanada.html				
八幡浜・大洲地方拠点都市地域基本計画 [地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律]	[H18～ 概ね10年間]	<p>○将来像 高速交通体系の整備を最大限に活かし、風光明媚な自然を残しつつ魅力ある就業機会と良好な住環境を育む文化と創造の里</p> <p>○拠点地区 ・八幡浜市「商業・業務核：98ha」 ・大洲市「生産・研究核：102ha」 ・西予市「歴史・文化核：103ha」</p>	×	地域政策課 地域づくり支援グループ (内線2261)
宇和島圏地方拠点都市地域基本計画 [地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律]	[H19～ 概ね10年間]	<p>○将来像 恵まれた自然環境と地域の産業、伝統・文化が広域的に融合調和した総合生活空間拠点の形成</p> <p>○拠点地区 ・宇和島市「産業・業務都市機能集積ゾーン：101ha」 ・鬼北町、松野町「田園定住促進ゾーン：90ha、106ha」 ・愛南町「海洋レクリエーションゾーン：111ha」</p>	×	地域政策課 地域づくり支援グループ (内線2261)
佐田岬地域半島振興計画 【第4次】 [半島振興法]	H28.3 [H27～R6年度(10年間)]	<p>○基本方向 ・交通通信網の整備や農水産業振興など、特性を活かした経済の活性化、就労の場の確保 ・観光資源を生かした観光客を呼び込み、都市との交流を積極的に推進 ・住民(特に若者)が自信と誇りをもって定住できる活力と魅力ある地域づくりをめざし、定住の促進を図る。</p> <p>○重点施策 ・令和7年度の本地域における社会増減率が平成26年を下回らないように、社会減に歯止めをかけることを目指す。 ・総合交通通信網の整備 ・柑橘農業と水産業を核とした先進農水産業地域の形成 ・ポータルタウン八幡浜市の機能強化 ・地域の将来を担う人材の育成</p>	×	地域政策課 地域づくり支援グループ (内線2217)

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和5年7月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html				
愛媛県離島振興計画 【第8次】 【離島振興法】	R5.4 [R5～14年度（10年間）]	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的方向 <ul style="list-style-type: none"> 島内外の多様な主体との交流で、それぞれの島の特徴を生かし、安心して住み続けられる愛顔あふれる島づくり ○整備分野 <ul style="list-style-type: none"> ・安心して住み続けられる島づくり（交通体系の維持・確保、通信施設の整備等、生活環境の整備、医療の確保等、介護サービス等の確保等・福祉の増進、自然環境の保全等、国土の保全・防災対策） ・地域資源を生かした島づくり（産業の振興、雇用機会の拡充等、教育環境の整備、伝統文化の継承・振興、観光資源の開発、再生可能エネルギーの利用等） ・多様な主体による島づくり（人材の確保・育成、交流・関係人口の拡大、その他離島振興） ○地域区分 <ul style="list-style-type: none"> 魚島群島地域、上島諸島地域、越智諸島地域、関前諸島地域、来島群島地域、新居大島地域、忽那諸島地域、青島地域、宇和海諸島地域 	○	地域政策課 地域づくり支援 グループ (内線2217)
	http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html			
愛媛県過疎地域持続的発展方針 [過疎地域の持続的 発展の支援に関する 特別措置法]	R3.8 [R3～7年度（5年間）] [R3.12改定]	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な方向 <ul style="list-style-type: none"> 産業の振興及び雇用の拡充、子育て環境の確保・高齢者対策の推進及び福祉の向上・増進、都市地域と過疎地域の交流促進、個性豊かな地域社会の形成 	×	地域政策課 地域づくり支援 グループ (内線2217)
	http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html			
愛媛県過疎地域持続的発展計画 [過疎地域の持続的 発展の支援に関する 特別措置法]	R3.12 [R3～7年度（5年間）] [R4.8改定]	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な施策 <ul style="list-style-type: none"> 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興等、集落の整備、再生可能エネルギーの利用の推進、その他地域の持続的発展に関し必要な事項、過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助、過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助 	×	地域政策課 地域づくり支援 グループ (内線2217)
	http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html			
太平洋新国土軸構想 [21世紀の国土グ ランドデザイン] [国土のグランド デザイン2050] [国土形成計画]	H10.3 H26.7 H27.8	<p>太平洋新国土軸構想は、東海から伊勢湾口～紀伊半島～紀淡海峡～四国～豊予海峡を経て九州に至る地域を、基幹交通体系で結び、国土軸形成を目指す構想。</p> <p>愛媛県では、関係府県と地元経済団体で構成する太平洋新国土軸構想推進協議会の会員として、国への要望活動や、圏域の民間団体等が実施する観光交流や各種イベントへの支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理念 <ul style="list-style-type: none"> 「21世紀型」の新たな価値体系に対応した魅力ある地域の発展と広域的にまとまりのある国土の形成 一個性かがやく地域群が交流する環境共生型新国土軸 ○将来像 <ul style="list-style-type: none"> 新しい生活文化の創造、多彩な交流による主体的発展、西日本広域経済文化圏の形成 	×	交通政策室 企画グループ (内線2251)
	http://t-kokudojiku.jp/kokudo1/index.htm			
豊予海峡ルート [21世紀の国土グ ランドデザイン] [四国地方開発促 進計画] [国土形 成計画]	H10.3 H11.3 H27.8	<p>豊予海峡ルートは、本県佐田岬半島と大分佐賀関半島を隔てる豊予海峡を鉄道トンネルや道路橋で直接結ぼうとする、太平洋新国土軸実現の鍵を握る国家的プロジェクト。</p> <p>愛媛県では、西瀬戸関係県と地元経済団体で構成する豊予海峡ルート推進協議会の会員として、国への要望活動や、圏域の民間団体等が実施する観光交流や各種イベントへの支援を行っている。</p>	×	交通政策室 企画グループ (内線2251)

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和5年7月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
		https://www.pref.ehime.jp/h12950/hoyoroute/index.html		
愛媛県公共交通利用推進宣言	H18.8	<ul style="list-style-type: none"> ○目的 公共交通の利用促進等 ○内容 安全で安心できる交通社会、自動車（自家用車）と公共交通が共存したバランスのとれた社会づくりに向けて、県民、行政、交通事業者等がともに考え、連携・協働して地域の公共交通を育てる。公共交通を地域社会に欠かすことのできない「みんなの足、県民の足」として明確に位置づけ、利用を強力に推進していくことを宣言。 	×	交通政策室企画グループ (内線2251)
		https://www.pref.ehime.jp/h12950/e-train/index.html		
愛媛県地域公共交通活性化指針	H24.3 [H27.8改正] [R2.3改正]	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通の位置付け 暮らしを支え地域を活かすための社会基盤 ○取組みの基本指針 地域全体で守り育てる愛媛の公共交通 	×	交通政策室企画グループ (内線2251)
		https://www.pref.ehime.jp/h12950/kasseikashishin.html		
愛媛県地域公共交通網形成計画 [地域公共交通の活性化及び再生に関する法律]	H30.3 [H30.4～R6.9]	<ul style="list-style-type: none"> ○目的 持続可能な公共交通ネットワークの再構築 ○基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ①東・中・南予地域の地域間を強く結ぶ広域交通軸の形成 ②生活圏域を円滑に移動できる地域内交通網の形成 ③居住地区でのきめ細かな移動を実現させる支線との乗継ぎ拠点の形成 	○	交通政策室企画グループ (内線2251)
		http://www.pref.ehime.jp/h12950/saihenkyougikai/tiikikoukyokoutuumoukeiseikeikaku.html		
南予地域公共交通利便増進実施計画 [地域公共交通の活性化及び再生に関する法律]	R元.5 [R元.10～R6.9 (5年間)]	愛媛県地域公共交通網形成計画において地域公共交通利便増進事業に位置付けられた事業を具体化し、南予地域における持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図る。	×	交通政策室企画グループ (内線2251)
愛媛県広報広聴戦略プラン	H21.4 [H28～30年度 (3年間)] [H25.4第一次改訂、H28.4第二次改訂、H31.4第三次改訂]	<ul style="list-style-type: none"> ○目的 県民ニーズの多様化や地域間競争の激化など、県政を取り巻く環境が変化する中、県民との相互理解や全国や海外等への魅力発信にむけて、効果的・効率的な広報広聴活動を展開するための基本理念や今後の取組み方針を示す ○基本理念 県民と県政、全国とえひめを“愛顔”でつなぐ広報・広聴 ○基本目標 えひめ県民とともに進める県政 ひろがる愛媛の魅力 めざめる職員の広報広聴マインド 	○	広報広聴課 広報プロモーショングループ (内線2241)
		http://www.pref.ehime.jp/h12200/kohokochoplan.html		
審議会等の会議の公開に関する指針	H12.5	<ul style="list-style-type: none"> ○内容 県民参加による公正で開かれた県政を推進するため、県民に審議会等の会議を公開し、審議会等の状況を明らかにすることにより、県民への説明責務を果たす 	×	広報広聴課 情報公開・広聴グループ (内線2244)
		http://www.pref.ehime.jp/h12200/singikai/sisin.html		

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和5年7月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	要	数値 目標	担当
デジタル戦略局					
働き方改革の実現に向けて（働き方改革指針）	R2.3 [R元～4年度]	<p>【目的】</p> <p>本県の働き方改革については、次の4つの柱を主な目的としている。</p> <p>①長時間労働の是正と多様な柔軟な働き方の実現により、職員が働きやすい職場づくりと有為な人材の育成・確保を図る。</p> <p>②働き方の大胆な見直しにより業務の効率化を進め、政策立案や専門分野などの業務にその労力を集中することで、職員の働きがいの促進と、県政の重要課題に即応できる総合力の高い行政組織の確立を図る。</p> <p>③最新IT技術等を積極的に駆使することで、職員がスピード感をもってより付加価値の高い業務に注力できるスマート自治体への転換を図る。</p> <p>④大規模豪雨災害や南海トラフ地震、新たな感染症などの不測の事態の発生にも迅速かつ的確に対応できるしなやかな行政組織を目指す。</p> <p>【基本理念】</p> <p>「働きがい」と「働きやすさ」の両立した職場づくり 事務処理の効率性の向上や風通しの良い職場環境づくりなどに取り組み、働きやすい環境を整備するとともに、創造的な政策の立案や実行を通じて、やりがい・充実感・達成感が得られる働きがいのある職場を実現する。</p>		○	スマート行政推進課 働き方改革グループ (内線2229)
http://www.pref.ehime.jp/h12600/hatarakikatatakaikaku/torikumi.html					
愛媛県ICT分野の業務継続計画（愛媛県ICT-BCP）	H26.3	<p>○趣旨</p> <p>行政機関における高度情報化の進展に伴い、あらゆる業務処理が情報通信システムなしには成り立たなくなっていることを踏まえ、南海地震など大規模災害を始めとする非常事態発生時においても業務が継続できるよう、情報通信分野の視点で必要とする措置や各種対策を定めることにより、非常時における適切な県業務の執行を図るもの。</p>		×	スマート行政推進課 スマート行政情報グループ (内線2289)
http://www.pref.ehime.jp/h12600/ict-bcp/index.html					
愛媛県デジタル総合戦略【令和5年3月改定】	R3.3 [R3～5年] [R4.3改定] [R5.3改定] [毎年度見直しを検討]	<p>○目的</p> <p>「県民本位」「市町との協働」「官民共創」の基本方針の下、デジタル技術の積極的な活用により、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取り組む。</p> <p>○基本理念</p> <p>デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔のえひめ</p> <p>○ビジョン</p> <p>行政のDX ～県民本位のスマートえひめ～ 暮らしのDX ～安全・安心のデジタル共生社会～ 産業のDX ～デジタルで飛躍する地域経済～</p>		○	デジタルシフト推進課 企画グループ (内線2281)
https://www.pref.ehime.jp/h12110/documents/dxsenryaku-2023.pdf					
愛媛県デジタルマーケティング基本戦略	H31.3	<p>○目的</p> <p>急激に進むデジタルシフトに的確に対応するため、デジタルを効果的に活用した施策の展開を目指し、その手法の一つとして、デジタルマーケティングの導入を全庁に進めていく上での指針となるもの。</p> <p>必要となる基礎知識や優良事例の紹介をはじめ、標準的な導入の手順に沿って各プロセスで留意すべきポイント等を詳細に示すことにより、正しい認識や共通の理解のもと、適切な施策に効果的にデジタルマーケティングの導入を図っていくことを目的とする。</p>		×	デジタルシフト推進課 デジタル推進グループ (内線2282)
https://www.pref.ehime.jp/h12110/31fundamentalofdigitalmarketingstrategy.html					